

前回部会における委員意見及びその対応について

委員意見	対応
<p>この制度の大きな目標は伊勢湾の水質の改善である。</p> <p>発生負荷量の削減が議論の中心になるが、干潟による水質浄化、底泥の除去や覆砂など、水質の浄化という目的に関わる内容に配慮した総合的な考え方が必要である。</p>	<p>平成17年5月の「第6次水質総量規制の在り方について」の中央環境審議会答申において、対策の在り方として「汚濁負荷削減対策」と併せ、水質浄化機能を有する「干潟の保全・再生、底質の改善等」の必要性が取り上げられています。</p> <p>本県においても「総量削減計画策定の考え方」の中でも「水質浄化機能等を有する干潟の保全・再生及び底泥の除去等の底質改善対策の推進」を挙げ、第6次総量削減計画（案）の(5)その他汚濁負荷量の総量の削減に関し必要な事項の中でこれらについて記載しました。</p>